

広島県告示第七百九十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和五年五月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

地区	隠地六五四五（一三八九）	土砂災害警戒区域	所在地	告示番号
	急傾斜地の崩壊			
地区	隠地六五四五（一三八九）	土砂災害特別警戒区域	広島県呉市郷原町隠地地内	
	急傾斜地の崩壊			